

## 島根県国民健康保険団体連合会臨時職員の募集要領

### 1. 募集人員・雇用期間

1名（採用日から令和5年12月31日まで） ※産休・育休代替

### 2. 業務内容

- ・診療報酬などの請求書類の受付、点検、編綴、仕分け、発送
- ・専用ソフトによる入力作業
- ・国民健康保険などの受給資格の調査・確認
- ・診療報酬などの支払額の計算

### 3. 募集要件

高等学校卒業以上、65歳未満（満65歳に達した日の属する年度の末日で退職のため）

### 4. 資格・経験

パソコン（エクセル・ワード）の基本的な操作ができる方

### 5. 提出書類

履歴書（写真貼付）、採用応募者の個人情報の取り扱いにかかる同意書 ※郵送又は持参

### 6. 選考方法

書類選考合格者に対し、随時面接試験を実施

※採用者を決定次第、募集を取り下げる。

### 7. 就業場所

島根県国民健康保険団体連合会（松江市学園一丁目7番14号） ※転勤なし

### 8. 勤務日及び勤務時間

週5日間勤務（土・日・祝日休み）

午前8時30分から午後5時まで、その間1時間の休憩時間をおく

（基本的に残業なし。繁忙期はまれに残業の可能性あり。）

年末年始（12月29日～1月3日）は休日とする

### 9. 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、特別休暇、育児休業、介護休業

（令和4年度の年次有給休暇は20日を雇用期間により按分して付与）

### 10. 各種保険

健康保険、厚生年金、雇用保険等

### 11. 賃金

月額131,100円（令和5年4月に引き上げ予定）、通勤手当（本会規則による）

### 12. 賃金支払日

毎月20日（当月払い）

### 13. 昇給

なし

### 14. 退職手当

なし

### 15. 賞与

あり

### 16. 契約更新

可能性あり